

## 高岡市議会 3月定例会提出議案について

### 1 件数

- (1) 初日提案（3月4日） 49件（予算20件、条例24件、その他5件）
- (2) 追加提案（3月6日） 9件（予算9件）

### 2 議案の概要（予算議案を除く。）

#### (1) 条例（24件）

#### 1 高岡市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区等に関する条例の一部を改正する条例 【農業委員会事務局】

##### (趣旨)

大字の区域の新設に伴うもの

##### (主な内容)

- ・ 選挙区（第2選挙区）に「荻布四つ葉町」を加える。
- ・ 施行期日 公布の日

#### 2 高岡市職員定数条例の一部を改正する条例 【人事課】

##### (趣旨)

退職、採用等に伴う職員数の変動にあわせて、職員定数を改正するもの。

##### (内容)

区 分		平成20年度	平成19年度	差引
議会の事務局の職員		11	12	1
市長の事務 部局の職員	一般職員（下欄に掲げる職員を除く。）	1,070	1,102	32
	高岡市民病院事業会計に属する職員	499	501	2
水道事業管理者の事務部局の職員		83	86	3
監査委員の事務局の職員		5	5	
農業委員会の職員		5	5	
教育委員会の事務局の職員		70	67	3
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員		160	175	15
消防職員		221	212	9
合 計		2,124	2,165	41

- ・ 施行期日 平成20年4月1日

---

### 3 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

- 「高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正」
- 「高岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」
- 附則「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」

【人事課】

#### (趣旨)

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児短時間勤務制度等を導入するほか、必要な規定整備を行うもの

#### (主な内容)

##### 【職員の育児休業等に関する条例の一部改正】

- ・ 育児短時間勤務制度の導入
- ・ 任期付短時間勤務職員採用制度の導入
- ・ その他必要な規定整備  
育児休業をした職員の職務復帰後における号給の調整  
部分休業の承認要件の緩和 など

##### 【職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正】

- ・ 育児短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員に係る  
勤務時間、週休日等  
当直勤務又は超過勤務を命ずることができる場合  
年次休暇の付与日数  
に関する規定を整備
- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

---

### 4 高岡市職員の修学部分休業に関する条例（新規）

【人事課】

#### (趣旨)

地方公務員法の改正に伴い、修学部分休業制度を導入するもの

#### (主な内容)

- ・ 職員の能力、資質向上等のため、職員が修学を希望する場合に、勤務時間の一部について休業を可能とする制度を導入  
1 週間を通じて 20 時間を超えない範囲内で 30 分単位として取得できる。  
大学、高等専門学校、専修学校その他各種学校を対象とする。  
2 年間を上限とする。
- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日
- ・

---

## 5 高岡市職員の自己啓発等休業に関する条例（新規）

【人事課】

### （趣旨）

地方公務員法の改正に伴い、自己啓発等休業制度を導入するもの

### （主な内容）

- ・ 職員の能力、資質向上等のため、職員が自発的な大学等の課程の履修又は国際貢献活動を希望する場合に、休業を可能とする制度を導入
  - 休業できる職員 在職2年以上、勤務成績が良好であること
  - 休業できる期間 3年以内
  - 対象となる教育施設 学校教育法に基づく大学（大学院を含む。）同法により大学の課程に相当すると認められた課程を置く教育施設及びこれらに相当する外国の大学等
  - 対象となる奉仕活動 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する活動等
- ・ 施行期日 平成20年4月1日

---

## 6 高岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】

### （趣旨）

職員の特殊勤務手当の見直しに伴い、所要の改正を行うもの

### （主な内容）

- ・ 保育所、子育て支援センター及び幼稚園に勤務する職員に対する社会福祉施設業務手当の支給を廃止
- ・ 施行期日 平成20年4月1日

---

## 7 高岡市手数料条例の一部を改正する条例

【市民課】

### （趣旨）

戸籍法及び住民基本台帳法の改正に伴い、所要の改正を行うもの

### （主な内容）

- ・ 戸籍記載事項証明及び住民票記載事項証明の請求に関する引用条項の整備
- ・ 施行期日 関係法令の施行期日

---

## 8 高岡市ふるさと文化活動基金条例を廃止する条例

【都市経営課】

### (趣旨)

ふるさと創生事業(平成元年度)によって、設置し、推進してきたまちづくり事業が所期の目的を達成したことに伴い、基金を処分するもの

- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

---

## 9 高岡市緑化基金条例の一部を改正する条例

【花と緑の課】

### (趣旨)

緑化の推進及び緑の保全の事業を実施するため、基金の一部を処分するもの

### (主な内容)

- ・ 基金の額の変更 1 億円 4,000 万円
- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日
- ・

---

## 10 高岡市水洗便所改造資金貸付基金条例の一部を改正する条例

【下水道管理課】

### (趣旨)

水洗化率の向上に伴い水洗便所改造資金の貸付需要が減少していることから、基金の額を減額するもの

### (主な内容)

- ・ 基金の額の変更 5,000 万円 3,000 万円
- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日
- ・

---

## 11 高岡市保育所条例の一部を改正する条例

【児童育成課】

### (趣旨)

要保育児童数の変動に伴い、保育所の定員を変更するもの

### (主な内容)

	現行	改正	
・ 高岡市伏木古府保育園	140	120	( 20 )
・ 高岡市太田保育園	80	60	( 20 )
・ 高岡市川原保育園	80	60	( 20 )
・ 高岡市守山保育園	90	80	( 10 )

\* 市立保育所(20 箇所)の総定員 1,840 人

私・県立保育所(27 箇所)の総定員 3,070 人 計 47 箇所 4,910 人

- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

## 12 高岡市ひとり親家庭等医療費助成条例等の一部を改正する条例

- 「高岡市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正」
- 「高岡市重度心身障害者等医療費助成条例の一部改正」
- 「高岡市妊産婦医療費助成条例の一部改正」
- 「高岡市乳児及び幼児医療費助成条例の一部改正」

【児童育成課】【社会福祉課】

### (趣旨)

富山県の医療費助成事業の見直し及び老人保健制度の後期高齢者医療制度への移行に伴い、所要の改正を行うもの

### (主な内容)

#### 【ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正】

- ・ 対象年齢の拡大  
現行1歳以上であった対象者を、0歳児まで拡大
- ・ 所得制限の導入

児童扶養手当及び児童手当の所得制限制度に準じた所得制限を導入する。

所得制限の 限度額		ひとり親等	ひとり親等	・ 父母のいない子の養育者 ・ ひとり親等の扶養義務者 等
扶養親族の 数	0人	532万円未満	192万円未満	236万円未満
	1人	570万円未満	230万円未満	274万円未満
	2人	608万円未満	268万円未満	312万円未満
	3人	646万円未満	306万円未満	350万円未満
	4人	684万円未満	344万円未満	388万円未満
医療費助成 対象		児童	児童及びひとり親等	

- ・ 老人保健制度の後期高齢者医療制度への移行に伴う条文整備

#### 【重度心身障害者等医療費助成条例の一部改正】

- ・ 対象年齢の拡大  
現行1歳以上であった対象者を、0歳児まで拡大
- ・ 所得制限の対象者の拡大  
世帯の構成員の所得金額の合計額を1,000万円未満とする所得制限  
現行：1歳から60歳未満の者についてのみ適用  
改正後：すべての者に適用
- ・ 老人保健制度の後期高齢者医療制度への移行に伴う条文整備

【妊産婦医療費助成条例の一部改正】

- ・ 所得制限の導入

妊産婦の生計維持者に対する所得制限

扶養親族の数	所得制限額	
	国民年金加入者及び 年金未加入者	左記以外の年金加入者
0人	460万円未満	532万円未満
1人	498万円未満	570万円未満
2人	536万円未満	608万円未満
3人	574万円未満	646万円未満
4人	612万円未満	684万円未満

【乳児及び幼児医療費助成条例の一部改正】

- ・ 題名の変更

現 行：高岡市乳児及び幼児医療費助成条例

改正後：高岡市こども医療費助成条例

- ・ 対象年齢の拡大

現 行：未就学児まで

改正後：小学3年生修了まで

- ・ 所得制限の導入

こどもの生計維持する養育者への所得制限

扶養親族の数	所得制限額	
	国民年金加入者及び 年金未加入者	左記以外の年金加入者
0人	460万円未満	532万円未満
1人	498万円未満	570万円未満
2人	536万円未満	608万円未満
3人	574万円未満	646万円未満
4人	612万円未満	684万円未満

- ・ 施行期日 平成20年10月1日。ただし、後期高齢者医療制度への移行に係る規定は平成20年4月1日から施行。

---

### 13 高岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例

【保険年金課】

#### (趣旨)

国民健康保険法の改正に伴い、一部負担金の負担割合等の改正を行うもの

#### (主な内容)

- ・ 患者負担軽減の対象年齢の拡大  
乳幼児に対する患者負担軽減(2割負担)の対象を3歳未満から義務教育就学前までとする。
- ・ 70歳から74歳までの高齢者の負担割合の引き上げ  
現 行：1割 改正後：2割  
平成20年度については、本人の窓口負担は1割(国が財政措置を行う。)
- ・ 特定健康診査等の実施  
被保険者に対する生活習慣病に着目した健診及び保健指導の実施を義務化
- ・ 施行期日 平成20年4月1日

---

### 14 高岡市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

【高齢介護課】

#### (趣旨)

平成17年度税制改正によって介護保険料が著しく上昇することとなる者に対し、激変緩和措置として、2カ年にわたって段階的に引き上げてきた介護保険料率を、平成20年度も平成19年度水準に据え置くもの

- ・ 施行期日 平成20年4月1日

---

### 15 高岡市後期高齢者医療に関する条例(新規)

【保険年金課】

#### (趣旨)

後期高齢者医療制度の開始に伴い、市が行う事務について規定するもの

#### (主な内容)

- ・ 市が行う事務  
葬祭費の支給に係る申請書の受付  
保険料の額に係る通知書の引き渡し等
- ・ 普通徴収に係る保険料の納期
- ・ 罰則
- ・ 施行期日 平成20年4月1日

---

## 16 高岡市集会所条例の一部を改正する条例

【地域振興課】

### (趣旨)

福岡土地改良区における県営ほ場整備事業に伴い、集会所の位置を変更するもの

### (主な内容)

- ・ 蓑島集会所の位置の変更  
現 行：高岡市福岡町蓑島 332 番地  
改正後：高岡市福岡町蓑島 592 番地
  
- ・ 施行期日 公布の日

---

## 17 高岡市農業センター条例の一部を改正する条例

【農業水産課】

### (趣旨)

家畜診療業務の廃止に伴い、診療使用料及び手数料の規定を削るもの

### (主な内容)

- ・ 農業センターにおける家畜の診療事業、診療使用料及び手数料に関する規定を削る。
  
- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

---

## 18 高岡市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律 第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例（新規）

【工業振興課】

### (趣旨)

富山県企業立地促進計画に掲げる企業立地重点促進区域における工場立地法に定める環境施設面積率及び緑地面積率について、企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づき、特例措置を定めるもの



## (主な内容)

- ・ 富山県企業立地促進計画（基本計画）において企業立地重点促進区域とされた 10 地域について、工場立地法の特例措置を適用し、環境施設面積率及び緑地面積率の基準を緩和する。

地区名	区域	環境施設面積率	うち緑地面積率
二上工業地域 高岡オフィスパーク 四日市工業団地 戸出工業団地 高岡機械工業センター 中田上麻生工業団地 大滝工業団地	甲種	20%以上	15%以上
岩坪工業団地 富山新港臨海工業地帯	乙種	15%以上	10%以上
手洗野企業団地	丙種	10%以上	5%以上
<b>工場立地法の規定</b>		<b>25%以上</b>	<b>20%以上</b>

## (参考)

### (1) 富山県企業立地促進計画

- ・ 計画期間 平成 19 年 7 月 30 日～平成 25 年 3 月 31 日
- ・ 高岡市内の企業立地重点促進区域 上記 10 地区

### (2) 工場立地法の概要

工場立地法では、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるよう、一定規模以上の工場を新設、増設又は変更する事業者に対し届出義務を課す。

#### ・ 届出対象工場

業種：製造業、電気・ガス、熱供給業者（水力・地熱発電所を除く。）

規模：敷地面積 9,000 m<sup>2</sup>以上又は建築面積 3,000 m<sup>2</sup>以上

#### ・ 工場立地に対する準則

敷地面積に対する生産施設面積の割合 15%～40%以下（業種別に規定）

敷地面積に対する環境施設面積の割合 25%以上（うち緑地面積 20%）

緑地以外の環境施設：噴水、水流等の修景施設、屋外運動場、広場、体育館、企業博物館、雨水浸透施設等

- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

---

## 19 高岡市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例を定める条例（新規）

【工業振興課】

### （趣旨）

企業立地の促進等を図るため、立地企業に対する固定資産税の課税の特例措置（課税免除）を設けるもの

### （主な内容）

- ・ 下記に係る者の固定資産税について、3箇年度分に限り課税を免除する。

#### 対象者

次の要件のいずれも満たす施設を設置する者

富山県企業立地促進計画（基本計画）の同意日（H19.7.30）から起算して5年以内に設置する施設

基本計画に定める集積区域において設置する施設

基本計画に定める指定集積業種（IT、医薬品及び機械・金属関連製造業）に係る事業のための施設

県知事の承認を受けた企業立地計画に基づき設置する施設

当該施設の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産及びその敷地である土地の取得価額の合計が5億円を超えるもの

#### 課税免除の対象

上記の施設の用に供する家屋若しくは構築物又はこれらの敷地である土地に対して課される固定資産税

- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

---

## 20 高岡市創業者等支援施設条例の一部を改正する条例

【工業振興課】

### （趣旨）

創業者等支援施設（高岡市創業者支援センター、高岡市 SOHO 事業者支援オフィス）の入居期間の満了を迎える入居者に対して、入居期間の再延長を認めることができるよう措置を講じるもの

### （主な内容）

- ・ 利用の許可期間の変更

現 行 入居期間 5 年 延長 1 年

改正後 入居期間 5 年 延長 1 年 再延長 4 年（再々延長不可）

- ・ 使用料の変更

再延長期間における使用料は、割増料金（5割増）を適用する。

- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

---

## 21 高岡市民会館条例の一部を改正する条例

【生涯学習課】

### (趣旨)

市民会館事務所の移設及び拡張に伴い、会議室を廃止するもの

### (主な内容)

- ・ 第1会議室の規定を削る。
- ・ 施行期日 平成20年4月1日

---

## 22 高岡市体育施設条例の一部を改正する条例

【体育保健課】

### (趣旨)

高岡市営中田プールを隣接する小学校の施設とすることに伴い、同プールを廃止するもの

### (主な内容)

- ・ 体育施設から高岡市営中田プールの規定を削る。
- ・ 施行期日 平成20年4月1日

---

## 23 高岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

【水道局総務課】

### (趣旨)

地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、必要となる規定整備を行うもの

### (主な内容)

- ・ 部分休業の対象の拡大による整備
- ・ 修学部分休業及び自己啓発等休業の承認を受けた職員の給与の取扱い
- ・ 施行期日 平成20年4月1日

---

## 24 高岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例

【水道局総務課】

### (趣旨)

富山県企業局との水道用水需給協定の見直しに伴い、水道料金の減額を図るもの

### (主な内容)

- ・ 水道メーター使用料の規定を削る。
- ・ 施行期日 平成20年4月1日

(2) その他(5件)

---

1 財産の譲与について

(建物)

【社会福祉課】

(趣旨)

知的障害者更生施設かたかご苑の分場として使用されている旧あじさい学園の建物を、施設管理者に譲与し、その柔軟な施設対応を可能にするもの

(主要内容)

- ・ 譲与する財産 建物  
所在 高岡市あわら町 37 番地 2  
構造 鉄筋コンクリート造 2 階建外 1 棟  
延べ床面積 445.8 平方メートル
- ・ 譲与の相手方 高岡市長江 660 番地  
社会福祉法人たかおか万葉福社会

---

2 財産の譲与について

(建物)

【児童育成課】

(趣旨)

福岡中央地区における幼保一元化施設の開設に向けて、福岡保育園の建物を同施設の引受法人に譲与するもの

(主要内容)

- ・ 譲与する財産 建物  
所在 高岡市福岡町福岡新 579 番地 1  
構造 鉄筋コンクリート造 2 階建  
延べ床面積 1,256.69 平方メートル
- ・ 譲与の相手方 高岡市大手町 17 番 17 号  
社会福祉法人坂ノ下福社会

---

3 証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する協議について

【市民課】

(趣旨)

住民基本台帳法及び戸籍法の改正に伴い、規約の改正を行うため協議するもの

(主要内容)

- ・ 戸籍記載事項証明及び住民票記載事項証明についての法律の引用条項の整備
- ・ 施行期日 関係法令の施行期日

---

#### 4 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

【人事課】

---

##### (趣旨)

構成団体の変更に伴い、団体数の変更及び規約の一部変更をするもの

##### (主な内容)

- ・ 平成 20 年 3 月 31 日をもって脱退 砺波地区老人福祉施設組合  
平成 20 年 4 月 1 日から加入 富山県後期高齢者医療広域連合
- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

---

#### 5 字の区域の変更及び廃止について

【総務課】

---

##### (趣旨)

高岡市高伏町土地区画整理事業の施行に伴い、同事業区域内の大字、字区域を変更及び廃止するもの